

一般質問(代表質問)

令和8年（2026年）9月10日

所属会派名 (氏 名)	質 問 内 容
大阪維新の会 (西野 滋胤)	1. 令和7年度決算と行財政改革について 2. 南河内基礎自治機能充実強化協議会について 3. 今後の就学前教育・保育の展望について
日本共産党議員団 (深江 容子)	1. 核兵器廃絶・平和都市宣言を行っている市として、非核三原則遵守を 2. 不登校への支援について 3. 教員の長時間労働と多忙化が続く働き方の改善を求める 4. 子ども医療費制度における入院時食事療養費は無料に 5. 近畿大学病院移転後のまちづくりでは、市として住民の声を届ける役割を
公明党 (北 好雄)	1. 令和7年度決算について 2. さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーンについて 3. 狭山池公園の駐車場について
共創みらい (花田 全史)	1. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業における市民理解の促進について 2. AIの戦略的活用による行政サービスの向上について 3. 災害協定締結団体への情報伝達のデジタル化について 4. 育児休業中における放課後児童会の利用について 5. 学校等における救急搬送時の選定療養費への対応について

一般質問(個人質問)

令和8年（2026年）9月11日

氏 名	質 問 内 容
小芝 英俊	1. 特別支援教育のさらなる充実に向けて 2. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業について 3. 介護事業所の実態調査と支援について
池永 裕樹	1. 外国にルーツを持つ子どもたちへの対応について 2. 住宅地内の管理不全の空き地に関する対応について 3. おおさかさやま電子図書館について 4. 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の試行実施について
松井 康祐	1. 大阪狭山市の産業振興について 2. 今熊新複合施設の運用について 3. 生活道路の法定速度30キロ化を契機とした、本市の交通安全対策について
中井 勝也	1. A I ・ D Xによる行政業務の変革について 2. さやりんポイントの今後の展開について 3. 高齢者の移動支援と自動運転技術の活用について 4. 災害時の初動対応と避難生活の質の向上について 5. 桜まつりサマーブロッサムナイト i n 狭山池2026について
中野 学	1. 開庁時間の見直しについて 2. 行政情報の発信について 3. 生活道路の安全対策について 4. 本年6月26日の豪雨における「狭山五丁目」「金剛二丁目」等の浸水被害の検証と今後の対策について
山本 あさみ	1. 災害時も誰もが安心できるまちへ 2. 豪雨災害を見据えた対策強化について 3. 難聴児の早期発見、早期支援について
久山 佳世子	1. 災害から子どもたちを守るために 2. 猛暑から市民を守る対策について 3. 若者・子どもたちの居場所づくりとアーバンスポーツの環境整備について
北村 栄司	1. 震災対策として家具転倒防止の積極的な推進を、直接死を防ぐ対策の一助に 2. 避難所への対策として、段ボールベッドの備蓄・停電時の電源確保を 3. 高齢者補聴器購入助成制度の拡充について
山本 尚生	1. 経常収支比率の改善と今後の財政運営について 2. 全国学力・学習状況調査について 3. 防災体制強化への取組について 4. 青切符制度施行後における自転車の安全利用について

大阪維新の会代表 西野 滋胤

1. 令和 7 年度決算と行財政改革について

(市 長)

《質問要旨》

令和 7 年度の一般会計決算は、歳入 2 5 7 億 2, 2 4 2 万円、歳出 2 5 6 億 1, 7 6 5 万円となり、実質収支は約 6, 7 3 4 万円の黒字となっている。決算審査意見書においても、黒字決算と一定の基金残高により、当面の財政の安定性は保たれているとされている。一方で、本市が示した令和 7 年度決算版の財政収支見通しでは、物価・労務単価の高騰や社会保障関係経費の増加などにより、前回の見通しよりも収支が悪化し、今後の収支改善には一定の期間を要するとしている。また、今後、公共施設の再配置や子ども・子育て関連施設の整備などに伴い、令和 7 年度末は約 1 2 0 億円である市債残高は、一時的に増加する見通しとなっている。

このように、令和 7 年度決算だけを見れば黒字であるものの、中長期的には、社会保障関係経費の増加や物価・人件費の上昇、公共施設の更新・再配置など、財政負担が増加する要因が重なっている。さらに、決算審査意見書では、財政調整基金について適正な残高を確保するとともに、収支不足の補填を基金に依存することのないよう、歳入確保と歳出抑制の両面から収支改善策を講じるよう指摘されている。

そこで、

- (1) 令和 7 年度決算をふまえ、現在の財政状況をどのように評価し、今後の財政運営についてどのような認識を持っているのか。
- (2) 現在進めている「行財政運営戦略プラン 2 0 2 5」において、令和 7 年度はどの程度の行財政改革の効果を上げることができたのか。その実績と成果について。
- (3) 今後は基金の活用や、市債の発行を伴う公共施設の再配置など、大きな財政負担も見込まれている。こうした状況をふまえ、今後の行財政改革において、何を重点的に見直し、どのように持続可能な財政運営を実現していくのか。

以上 3 点について、本市の見解を伺う。

2. 南河内基礎自治機能充実強化協議会について

（市 長）

《質問要旨》

南河内地域に位置する 2 市 2 町 1 村と大阪府は、急激な人口変動のなか、さまざまな行政課題に対応し、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、人材、財源、施設などの限られた資源を地域として有効に活用するため、行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、将来のあり方について幅広く検討・議論することを目的として、南河内基礎自治機能充実強化協議会を設置している。

本協議会が発足してから 1 年が経過したが、本市がこの協議会に参加したことによって、この間に本市にとってどのような成果があったと認識しているのか。また、単なる情報共有や意見交換にとどまらず、市町村の将来のあり方や広域連携によるまちづくりの検討など、本市単独で取り組む場合と比べ、協議会に参加することによって得られたメリットは何なのか。

発足から 1 年が経過した現時点での評価と、今後どのような姿勢で協議会に参加していくのか、本市の見解を伺う。

3. 今後の就学前教育・保育の展望について

（教育長）

《質問要旨》

本市では現在、待機児童の解消や今後の保育需要を見据えた民間認定こども園の公募が進められる一方、市立幼稚園・こども園の再編や、子育て支援機能を集約した「こども子育て複合施設整備事業」も進められている。民間認定こども園の新設と、こども子育て複合施設の整備という二つの大きな取組が進むなか、今後の幼児教育・保育のあり方も大きく変わっていくものと考ええる。こうした施設整備を、単に保育の受け皿を確保するためだけではなく、子ども一人ひとりの成長や個性を大切にしたい幼児教育の充実につなげていくことが重要である。

そこで、今回の民間認定こども園の整備と、こども子育て複合施設の整備をふまえ、今後、就学前の教育と保育をどのように充実させ、公立と民間それぞれの役割を生かしながら、保幼小の連携や子育て支援につなげていくのか。子どもたちの未来を見据えた、これからの就学前教育・保育のあり方について、本市の見解と今後の展望を伺う。

日本共産党議員団代表 深江 容子

1. 核兵器廃絶・平和都市宣言を行っている市として、非核三原則遵守を

(市 長)

《質問要旨》

アメリカの原爆投下から 81 年となった今年、平和記念式典で松井広島市長は「核兵器廃絶を国際社会の常識にすることにより、為政者が核抑止力に依存することを認めない環境づくりにつながる」「今年 11 月から開催される核兵器禁止条約の再検討会議にオブザーバー参加し、そして、一刻も早く締約国となっていたきたい」と述べている。また、横田広島県知事は「核抑止は核兵器を使用することを前提にしない限り成り立たず、各国の不信や軍拡競争を助長し、世界を不安定化させるという根本的な矛盾をはらんでいます。核抑止力を求めること自体が新たな戦争を引き起こしている現実を直視し、核抑止から脱却すべきです」と訴えている。

本市では、以前の市長答弁で「非核三原則の遵守については、意義、経過、目的も含めて遵守する。非核三原則の遵守という考えに変わりはない。昨今の核の脅威が高まっている国際情勢や日本の安全保障環境が変化してきている中で、この原則をどう守るかを議論することは民主主義として当然である」「核兵器禁止条約会議ではオブザーバー参加して積極的な役割を果たすべき、そのような旨を要請する機会があるときには、その思いを伝えたい」としていた。

しかし、高市首相や小泉防衛相は非核三原則を今後も堅持するとは決して言わず、「持ち込ませず」の見直し議論には含みを残している。連立を組む日本維新の会は、「持ち込ませず」については、現実的検討をするべきともしている。このような情勢のもとで、本市においてこれらの点について変わりはないか。本市の見解を伺う。

2. 不登校への支援について

(教育部理事)

《質問要旨》

小中学校の不登校は、全国で約 35 万 4 千人（2024 年度）と増加傾向にある。日本共産党は 2025 年 5 月、不登校に関する提言を発表した。第一は不登校で悩んでいる子どもや親への安心できる支援、第二は子どもが通いたくなるような学校をつくることである。子どもの休息の権利を明確にし、不登校対策を「学習活動」中心から転換し、子どもの心の傷への理解と休息・回復の保障を基本にすえるよう求めている。

そこで、

- (1) 不登校支援についての本市の方針は
- (2) 不登校の増加、中でも小学校低学年における増加傾向についての分析
- (3) 子どもや保護者、教員への支援について

以上 3 点について、本市の見解を伺う。

3. 教員の長時間労働と多忙化が続く働き方の改善を求める（教育部理事）

《質問要旨》

教員からは「授業準備で子どもと向き合う時間がない」「休憩時間がとれない」との訴えがあり、子どもや保護者からは「先生は忙しすぎて、声をかけにくい」との声がある。そして、長時間労働と多忙な働き方が続く中で、教員の精神性疾患による病休者は増加の一途をたどっている。離職者も増加しており、産休・育休や病休の代替教員も見つからないなど、教員不足をもたらしている。さらに教員志望の学生の多くが過酷な働き方を避けて別の進路を選びはじめており、教員不足は深刻である。

日本共産党は、教員不足の解決のためには、学校業務の見直しだけでなく、残業代を支給する仕組みを設ける教員給与特別措置法の再改定や教職員定数を抜本的に増やすことを提案している。

そこで、

- （１）本市における教員の長時間労働や多忙化の改善について
- （２）長時間労働を根本から解決するためには、残業代を支給する制度の導入と授業の量に見合った教員数の確保こそ必要ではないか

以上２点について、本市の見解を伺う。

4. 子ども医療費制度における入院時食事療養費は無料に（健康福祉部理事）

《質問要旨》

本市の子ども医療費助成制度では、入院時に支払う食事療養費助成が、2021年（令和3年）11月診療分から廃止された。しかし、大阪府内では、入院時食事療養費助成を実施している自治体も多い。本市での助成制度の復活を求める。見解を伺う。

5. 近畿大学病院移転後のまちづくりでは、市として住民の声を届ける役割を（政策推進部理事兼まちづくり推進部理事）

《質問要旨》

近畿大学病院等移転跡地などの土地利用については、商業施設や産業施設立地を想定し、都市計画の決定・手続きを進めている。用途地域の変更等については、地域の活性化や雇用の促進にも大きく影響すると思われるが、住環境の変化に不安をもつ地域住民は少なくない。住民説明会を行ったところではあるが、本市には、住民の要望意見が極力届くよう、開発業者との調整役をして進めてもらいたい。本市の見解を伺う。

公明党代表 北 好雄

1. 令和7年度決算について

（市長）

《質問要旨》

一般会計の令和7年度決算は、歳入が257億2,242万円、歳出が256億1,764万円、実質収支は6,733万円の黒字、単年度収支では780万円の黒字となっている。しかし、経常収支比率は99.8%ということで、前年度と比較すると0.7ポイント悪化しており、財政の硬直化が進行している。

そこで、

（1）今後のまちづくりについて

（2）今熊地区周辺エリア複合施設整備事業等を控えたうえでの財政運営について

（3）行財政運営戦略プラン2025の効果について

以上3点について、本市の見解を伺う。

2. さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーンについて（市民生活部長）

《質問要旨》

本市では、市内加盟店舗で利用できる地域ポイント「さやりんポイント」をアプリまたはチャージ機能付き磁気カードにチャージすると、チャージ金額の50%（チャージ上限額1万円）の「さやりんポイント」をプレミアムポイントとして付与している。

本市が採用しているチーカ（cheeca）アプリの場合は、他市の方でも使用することができるが、近隣市などは、他市では使用できないような仕組みをつくり、住民票がない方はチャージできない方法がとられている。

今後、同様の施策を進める場合、チーカではなく違う方法をとるべきと考える。本市の見解を伺う。

3. 狭山池公園の駐車場について

（まちづくり推進部長）

《質問要旨》

狭山池公園の駐車場は無料であるが、市役所のように有料化することはできないか。本市の見解を伺う。

共創みらい代表 花田 全史

1. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業における市民理解の促進について

(市長)

《質問要旨》

本市では、今熊地区周辺エリアにおいて、図書館、公民館、子育て支援、福祉機能等の複数の公共施設・機能を集約・複合化する事業を進めている。新たな複合施設は、既存施設を単に建て替えるものではなく、複数の機能を複合化し、各機能を連携させることで、新たな交流や市民活動を生み出すことが期待される施設である。

これまで市長は、タウンミーティングでの発言や基本構想の中で、複合化の狙いを「縮充」という言葉で表現してきた。公共施設の総面積の圧縮を図りながらも機能の充実やサービスの向上をめざし、地域の活性化や魅力向上を図るという姿勢が伺える。ハード面では事業者も決定し、基本設計も最終段階と考えられるが、次のフェーズ（局面）へと移行する前に改めて確認する。

現在、施設整備の具体化が進み、今後、ワークショップやシンポジウム等を通じた市民との意見交換も予定されている。一方、新施設の整備においては、施設の設計等のハード面だけでなく、市民が施設をどのように利用し、どのような活動や交流を生み出していくのかについて、多様な意見を聞きながら検討を進めることが重要である。

また、現在の施設を利用している市民と、これから新施設を利用する市民とでは、関心や期待することが異なることも考えられることから、それぞれの意見を把握し、施設整備や運営に反映していく必要があると考える。

そこで、

- (1) 現利用者と新施設のコンセプトとの認識の差について
- (2) 現利用者への説明と市民との対話について
- (3) 市民理解を得るための今後の進め方について
- (4) 管理運営・利用制度等のソフト面の検討と施設運営基本方針等の策定について

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. AIの戦略的活用による行政サービスの向上について（政策推進部長）

《質問要旨》

本市では、生成AI活用の第一歩として、コモンズAI及びLOGO AIアシスタントを導入し、業務効率化等に活用している。一方、AI技術は急速に進化しており、今後は業務効率化にとどまらず、行政サービスそのもののあり方を変えていくことが想定される。

本年7月開催の自治体総合フェア2026で、「AI時代×自治体人的資本経営」の講演を聴講した。文書業務など認証・審査系の知的作業は将来的にほぼ全てAIに置き換わるとの見解が示される一方、住民説明会や議会対応など、信頼関係の構築や価値判断、責任を伴う業務については、今後も人が担う必要があるとの整理が示された。また、AIによるソフトウェア開発技術の進展により、職員がAIを活用しながら、業務に必要なアプリやツールを試作・改善する可能性も広がっている。

こうしたAI技術の進展をふまえ、本市においても、現在導入している生成AIの活用にとどまらず、行政サービスの向上に向けた中長期的なAI活用方針・戦略を明確にするとともに、AIを使いこなす職員の育成、職員自身の専門性・経験値の向上、AIを活用した行政サービスの高度化を進める必要があると考える。

そこで、

- （1）中長期的なAI活用方針・戦略について
- （2）AIを使いこなす職員の人材育成について
- （3）AIを活用した行政サービスの高度化について
- （4）AI活用の全庁的な展開と継続的な見直しについて

以上4点について、本市の見解を伺う。

3. 災害協定締結団体への情報伝達のデジタル化について（危機管理室長）

《質問要旨》

本市は、災害時における応急対策や物資供給、輸送、施設等の復旧などについて、さまざまな民間事業者や団体と災害協定を締結している。これらの災害協定を実際の災害対応において機能させるためには、協定内容そのものだけでなく、災害発生時に市から協定締結団体へ、必要な情報や支援要請を迅速かつ確実に伝達できる体制を整えておくことが重要である。大規模災害時に、限られた職員が多数の協定締結団体に対して個別に電話等で連絡を行うことは、職員の負担となるだけでなく、情報伝達の遅延や連絡漏れにつながることも懸念される。

一方、国は、防災情報システムの整備において、被災者・避難所・避難行動要支援者に関する機能に加え、「関係機関等との災害情報等共有機能」などを有するシステムを対象としており、災害時における関係機関との情報共有をデジタル化する環境が整えられている。

こうした仕組みを活用し、市が発信する災害情報や支援要請を、あらかじめ登録した災害協定締結団体に一斉かつ迅速に伝達するとともに、団体側が情報を確認し、協定に基づく支援活動へ速やかに移行できる体制を構築することは、災害時の初動対応の迅速化と職員の負担軽減につながるものと考ええる。

そこで、

- （１）災害協定締結団体との現在の情報伝達体制について
- （２）災害協定締結団体との情報共有のデジタル化について
- （３）災害協定を実効性のある支援体制につなげるための今後の取組について

以上３点について、本市の見解を伺う。

4. 育児休業中における放課後児童会の利用について **（こども政策部長）**

《質問要旨》

本市では現在、保護者が育児休業を取得した場合、既に放課後児童会を利用している児童についても、退所を求める運用となっている。児童福祉法において、放課後児童健全育成事業は、保護者が「労働等」により昼間家庭にいない児童を対象としている。これについて、こども家庭庁は、職場復帰を前提とする育児休業は、この「労働等」に含まれるとの考え方を示している。

さらに、本年6月には、育児休業を理由として一律に退所を求めるのではなく、継続利用による保護者や子どもの負担軽減の観点から、保護者や子どもの状況をふまえて適切に判断するよう自治体に周知している。

育児休業の取得を理由に、それまで継続して利用していた児童が放課後児童会を退所することは、児童の生活環境や友人関係の継続性に影響を及ぼすとともに、乳児の育児を担う保護者にとっても、上の子の放課後の居場所を新たに確保する負担が生じることとなる。

国の考え方をふまえ、本市における育児休業中の放課後児童会の利用について、現在の運用を含め、そのあり方を検討する必要があると考える。

そこで、

- （１）現行の運用とその考え方について
- （２）こども家庭庁の見解を踏まえた本市の認識について
- （３）個々の状況を踏まえた柔軟な運用について

以上３点について、本市の見解を伺う。

5. 学校等における救急搬送時の選定療養費への対応について **（教育部長）**

《質問要旨》

学校や保育施設、放課後児童会等、子どもに関わる施設・事業で、子どもたちのけがや急病等で施設側が救急搬送を要請した場合であっても、搬送後、医療機関の判断により選定療養費の徴収対象となる場合がある。

選定療養費の徴収対象となるか否かは、救急搬送後に医療機関が判断するものであり、救急要請を行う施設側が、その時点で選定療養費の発生を予測することは困難である。また、施設側の職員は医師ではなく、子どもたちの状態について医学的な緊急性を判断することには限界があることから、万一の事態を考慮して救急搬送を要請することは、子どもの生命・身体の安全を確保するうえで重要な対応であると考ええる。

茨城県龍ケ崎市では、学校に限らず、子どもに関わる幅広い施設・事業を対象に、施設側が必要と判断して救急搬送を要請し、選定療養費が発生した場合に、その費用を補助する制度を設けている。

子どもの生命・身体の安全を最優先に、施設側が適切に救急要請を行える環境を整えるとともに、救急要請に伴って生じる保護者の経済的負担を軽減する観点から、本市においても、こうした選定療養費を補助する本市独自の制度を創設する必要があると考える。本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 小芝 英俊

1. 特別支援教育のさらなる充実に向けて （教育部理事）

《質問要旨》

日本の小中学校における特別支援学級の在籍児童生徒数は、少子化で全体の児童生徒数が減少する中、この20年間で約2.1倍に増加している。本市でも20年間で4倍以上の増加となっている。

そんな中で、本市では特別支援教育の充実のために、支援体制の改善を図ってきた。とりわけ、2016年「障害者差別解消法」施行以降、「合理的配慮」に基づく環境整備に努めてきている。

しかし、急激な支援学級の在籍児童生徒が増加する中で、学校現場では教職員の懸命な努力のもとで年々支援体制の充実が図られてはいるものの、人的・物的な環境整備にはさらなる拡充が求められている。

取組の現状とさらなる充実に向けた課題について、本市の見解を伺う。

2. 今熊地区周辺エリア複合施設整備事業について （総務部長）

《質問要旨》

今熊地区周辺エリア複合施設整備事業については、2グループからの提案内容を「大阪狭山市公の施設の整備等事業者選定委員会」が審査した結果、村本建設グループを優先交渉権者として決定した。現在、事業者の提案イメージを公表し、今後、事業の進捗状況にあわせてシンポジウムやワークショップ、説明会などを開催する予定とされている。

「多様なアクティビティが重なる器（プラットフォーム）」とされ、ガラス張りを多用した明るいイメージが強調されている。しかし、最も重視しなければならないのは、建物の安全性である。選定委員会の審査結果を見ると、「災害に強い施設づくり」の審査項目の評価点は、3.0点満点中2.22点とされている。どのような理由からその評価点となっているのか、本市の見解を伺う。

3. 介護事業所の実態調査と支援について

（健康福祉部理事）

《質問要旨》

東京商工リサーチによると、2025年の介護事業者（老人福祉・介護事業）の倒産件数は176件（前年度比40.9%増）で、2年連続で最多を更新した。コロナ禍前の2019年（111件）に比べ、約1.6倍に増えた。求人難15件を中心に「人手不足」倒産は29件（前年比45.0%増）で最多を更新した。特に3年連続で最多を更新した「訪問介護」が91件（同12.3%増）と突出し、全体の件数を押し上げている。一方、2024年に過去2番目の倒産件数だったデイサービスなど「通所短期入所」は45件（同19.6%減）、2024年に最多だった有料老人ホームも16件（同11.1%減）と減少に転じている。

本市では、一昨年は2か所のケアプラン事業所と1か所のデイサービス事業所が、また昨年の1月から7月末まででも1か所のケアプラン事業所と1か所のデイサービス事業所が、いずれも介護人材が確保できない、利用者が集まらないとの理由から閉鎖を余儀なくされている。

昨年から現在に至るまでの現状と本市としての支援策について伺う。

大阪狭山市議会議員 池永 裕樹

1. 外国にルーツを持つ子どもたちへの対応について

（教育部理事）

《質問要旨》

令和7年12月定例会議会の個人質問で、外国にルーツを持つ子どもたちへの対応について質問を行った。答弁では当時における現状の尽力、そしてそれでもまだ支援が十分に行き届かない状況もある旨が率直に述べられた。加えて、大阪府への加配教員の要望をはじめとした支援体制の充実に努める旨が述べられた。これを受けて、私もやさしい日本語の活用や翻訳機の増強配備について意見要望を行ったところである。

現在の進捗状況について、本市の見解を伺う。

2. 住宅地内の管理不全の空き地に関する対応について

（市民生活部長）

《質問要旨》

本市における住宅地内の管理不全の空き地について、雑草の繁茂は、景観への支障・害虫の発生・道路に雑草がはみ出すことによる安全への影響や季節によっては枯れた雑草が火災の原因となる恐れもある。

空き地の管理は、原則として所有者等に第一義的な義務が存在するものである。その義務を履行できるよう行政としても施策が必要であり、本市では「大阪狭山市あき地の適正管理に関する指導要綱」に従い尽力をされていることは理解している。

住宅地の管理不全の空き地に関する対応の現状と課題について、要綱第5条から第7条にいう指導勧告・実施業者のあっせん・措置命令の実績をふまえて、本市の見解を伺う。

3. おおさかさやま電子図書館について

（教育部長）

《質問要旨》

おおさかさやま電子図書館に関して、近年の事務事業概要実績報告書を確認したところ、貸出件数と予約件数はほぼ横ばいである。新規登録者数とコンテンツ数については令和7年度に入って減少している一方、閲覧回数は総じて順調に増加傾向にある。

おおさかさやま電子図書館の今後としては、図書館としての役割を前提とした利用者ニーズに合ったコンテンツの充実と、おおさかさやま電子図書館のことを知らない人に向けた周知を強めていく必要があると考える。

そこで、

- （１）近年のおおさかさやま電子図書館の利用に関する認識について
- （２）本市が著作権者である行政資料の電子図書化の進捗について
- （３）音声読み上げ対応図書の充実について

以上３点について、本市の見解を伺う。

4. 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の試行実施について（教育部理事）

《質問要旨》

民間スイミングスクールを活用した水泳授業については全国的に取組が進められており、本市でも令和7年度から子どもの安全や教員負担、施設の維持管理等、多方面からの検討の必要性があることから試行実施している。これについては可能な限り迅速な進捗が必要であると考ええる。

現状と方向性について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 松井 康祐

1. 大阪狭山市の産業振興について

（市民生活部長）

《質問要旨》

本市は市民生活部に産業にぎわいづくりグループを設置している。同グループでは商工業の振興・企業支援をはじめ観光・シティプロモーション、農業振興など各種事業を進めている。中でも本市マスコットキャラクターの「さやりん」に協力いただき、グッズの販売や市内の加盟店で商品の購入や飲食代金に使用できる「さやりんポイント」事業を実施している。

そこで、

- （1）さやりんポイントについて、今後の方針を決定する時期ではないかとお伝えしている。現在の検討状況は。
- （2）さやりんポイントについて、市民や各議員からも「使用できるところが少ない」との意見が多い中、私の知り合いの店では「お客様からさやりんポイントを使用できないか？」と問い合わせがあるが、申請するには商工会に出向く必要がある。日中忙しい中で出向くのが難しく、お店に来ていただけるなら契約したい」とのことであった。市役所やニュータウン連絡所、コンビニ、銀行でアプリやチャージ支援に2人が一日中座っておられる。これも必要なことではあるが、期間を決め集中的に「出向いて加盟店を増やす」ことができるか。
- （3）産業振興、観光・シティプロモーションという面から、大野ぶどうを各所でPRしていただいていることに感謝する。しかし、大野地区のぶどう農業者は年々高齢化が進み継承が難しい状況と聞いている。今後、本市特産品としてどのようなルートマップを描いているのか。
- （4）本市では現在大きなプロジェクトが多数同時進行している。民間・大阪府・本市とそれぞれ主体は違うが、本市のホームページを拝見すると産業振興の中に企業誘致・企業立地とある。産業振興に資する取組とコラボしてはどうかと考える。

以上4点について、本市の見解を伺う。

2. 今熊新複合施設の運用について（総務部長）

《質問要旨》

代表質問で花田議員が新施設のハード面だけではなく運用について質問した。私からは少し掘り下げて具体的な利用法について伺う。

本年6月定例月議会の代表質問で同様の質問をした際、今後ワークショップを開催し市民、設計者そして市が一体となって「施設のあり方や魅力向上について考える」との答弁であった。基本的なところで、新複合施設は施設の新設ではなく老朽化した老人福祉センター、公民館、図書館を閉館解体し3つの機能を融合させた施設と考える。この場合、既存施設の利用方法を一定取り入れることが肝要であり、ある程度のゾーン分けが必要と考える。

例を挙げれば福祉センターの健康麻雀クラブが新複合施設で共用の部屋を利用すると考えた場合、優先的とはいえ予約をし、利用当日に麻雀卓9台を倉庫から出し、利用終了後倉庫に戻すということを毎日繰り返すことになる。これは囲碁クラブ将棋クラブも同様である。このような非効率な運用ではなく毎日利用が想定されるクラブに対しては福祉ゾーンとして部屋を用意し、運用で一般利用者も参加でき、催し物開催日等特定日には子どもも含めた体験会を開催するなど検討すべきである。

設計詳細、運用面が定まっていない今だからこそ、このゾーン分けが必須であると考えるが、本市の見解を伺う。

3. 生活道路の法定速度30キロ化を契機とした、本市の交通安全対策について（まちづくり推進部長）

《質問要旨》

9月1日施行の改正道路交通法施行令により、住宅街や商店街など歩行者や自転車が多く通行する「生活道路」の法定速度が、従来の時速60キロから30キロに引き下げられる。

そこで、

- （1）本市において対象となる道路をどのように把握しているのか。
- （2）市民・自治会・学校・保護者等への周知をどのように行うのか。
- （3）通学路や高齢者の利用が多い道路について、この規制だけで十分と考えているのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 中井 勝也

1. AI・DXによる行政業務の変革について

（政策推進部長）

《質問要旨》

市民から寄せられている煩雑な窓口手続の課題もふまえ、行政事務におけるミスや市民負担の軽減につなげるため、「ミスを起こしにくく、ワンストップで利用しやすい市役所」を実現する考えについて伺う。

職員の注意力や個々の経験だけに依存するのではなく、AI・RPA・システム間連携などのデジタル技術を活用し、事務処理のチェックや異常の早期発見、部局をまたぐ手続の円滑化など、昨年9月定例月議会で質問した「行かない市役所・書かない窓口」の実現に向けた自治体DXが現在どこまで進んでいるのか、その成果と課題について。

さらに、次期DX推進方針において、AIを単なる業務効率化のツールとして活用するだけでなく、AIを前提として行政の業務・サービス・組織のあり方そのものを再設計する「AX (AI Transformation)」の視点を取り入れ、市民サービスの向上と職員負担の軽減につなげていく考えについて、本市の見解を伺う。

2. さやりんポイントの今後の展開について

（市民生活部長）

《質問要旨》

さやりんポイントについては、これまで実証事業を重ね、プレミアムチャージキャンペーンや地域活動への活用など、利用促進と地域経済の活性化に向けた取組が進められてきた。これまでの利用状況や効果を検証し、今後の地域経済政策の一つとしてどのように発展させていくのか。

特に、プレミアムチャージキャンペーン等における利用状況、市内店舗への経済波及効果をどのように分析・検証しているのか。また、これまでの実証事業延長後の検討状況をふまえ、単なるポイント事業にとどめず、市内消費の促進、地域活動への参加促進、関係人口の創出などにもつながる制度として、今後どのように継続・発展させていくのか、本市の見解を伺う。

3. 高齢者の移動支援と自動運転技術の活用について

《質問要旨》

本市では、高齢化の進展や運転免許証返納者の増加に加え、全国的な運転手不足により、今後、地域公共交通を維持していくことが重要な課題になると考える。

これまでライドシェアの可能性などについて質問してきたが、今後は既存の鉄道・路線バス・タクシーといった基幹となる交通網をしっかりと維持しながら、高齢者等の日常生活の移動手段を確保していくことが不可欠である。

そこで、今後の地域交通の再構築を見据え、

- (1) 移動支援が必要な高齢者への取組について、本市では移動に支援が必要な高齢者を対象に「さやりんおでかけサポート」を実施している。高齢者の買い物や通院など、日常生活に必要な移動を支えるうえで重要な取組であるとする。一方、今後さらに高齢化が進む中、利用者の増加やニーズの多様化も見込まれる。そこで、現在の利用状況や課題をどのように捉え、今後どのように拡充していくのか。(健康福祉部長)
- (2) 自動運転技術の動向と今後の情報収集・研究について、自動運転技術は、深刻な運転手不足への対応や、新たな移動支援の手段として大きな期待が寄せられている。今後の社会実装を見据え、本市としてどのような情報収集や研究を進めていくのか。(まちづくり推進部長)

以上2点について、本市の見解を伺う。

4. 災害時の初動対応と避難生活の質の向上について（危機管理室長）

《質問要旨》

近年、全国各地で大規模災害が相次いでいる。南海トラフ巨大地震も懸念されるなか、災害発生直後の迅速な初動対応と、避難生活における市民の命と健康を守る備えが重要である。災害時には、限られた職員でさまざまな業務に対応する必要があり、平時から発災直後の業務の優先順位や職員体制、関係機関との連携などを具体的に想定しておく必要がある。

また、災害関連死を防ぐため、国際基準であるスフィア基準をふまえ、避難所のトイレ、キッチン、ベッドなどの環境を発災後48時間以内に整える「TKB48」という考え方も示されている。

そこで、

- （1）大規模災害発生時に、限られた職員で迅速かつ的確に対応するため、本市の初動体制や業務継続体制をどのように整えているのか。
- （2）災害関連死を防ぎ、避難生活における市民の命と健康を守るため、TKB48などの考え方も参考に、発災後48時間以内の避難所環境の確保に向け、どのような備えを進めているのか。
- （3）総合計画で防災士の人数をKPIとして掲げているが、現在の進捗状況と目標達成に向けた今後の取組について。

以上3点について、本市の見解を伺う。

5. 桜まつりサマーブロッサムナイト in 狭山池2026について（市民生活部長）

《質問要旨》

桜まつり実行委員会による今年の「桜まつりサマーブロッサムナイト in 狭山池2026」では、花火などについて多くの市民から喜びの声を聞いており、本市を代表するイベントとして、市内外から多くの方を呼び込む大きな可能性を感じている。一方で、今後も継続・発展させていくためには、経済効果、周辺店舗等への波及効果などを検証するとともに、開催による交通や安全対策、運営上の課題についても総括することが重要である。

そこで、今回の開催について、経済効果等をどのように検証していくのか。また、成果と課題をふまえ、本市を代表するイベントとして今後どのように継続・発展させていくのか、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 中野 学

1. 開庁時間の見直しについて

（政策推進部長）

《質問要旨》

近年、働き方改革やデジタル技術の進展などを背景に、全国の自治体で開庁時間を見直す動きがある。本市でも本年 1 1 月から市役所などの開庁時間を試行的に変更することとされており、時間外勤務の削減や業務改善によるさらなる市民サービスの向上につながることを期待される。

特に、窓口対応のある部署では、開庁時間の短縮により確保した時間を会議・打ち合わせや、これまで勤務時間外で対応せざるを得なかった調査・研究などにあてることが可能になると考える。

今後、開庁時間を短縮することで生み出された時間を有効活用し、複雑・多様化する行政課題に対応し、業務効率化等に取り組んでいくことが可能になると考える。

そこで、

- （1）開庁時間の見直しにおいて、市民サービスの維持・向上と職員の働き方改革を両立させる取組について
- （2）A I を含む I C T を活用した業務改善の方向性について

以上 2 点について、本市の見解を伺う。

2. 行政情報の発信について

（市民生活部長）

《質問要旨》

現代社会における行政情報の発信は、お知らせにとどまらず、住民が福祉や保健医療といった行政サービスを受けるために不可欠なものである。また、これからは自治体もシティプロモーションにもより力を入れる必要がある。他地域の方たちにもしっかりと届く戦略的な情報発信は、特産品や観光・イベント等の周知にもつながる。

日常生活においても、オンライン申請等のデジタルサービス、子育て支援、高齢者福祉、各種助成金などの行政サービス、また災害や防犯情報、感染症対策等は、基礎自治体としての正確で詳細・迅速な情報発信が必要ではないか。本市の見解を伺う。

3. 生活道路の安全対策について

（まちづくり推進部長）

《質問要旨》

生活道路は、住宅街や商店街において住民の通勤・通学、買いものや散歩などに利用されており、自動車の通行よりも歩行者や自転車の安全が優先されるべき重要な道路である。特に通勤・通学の時間帯においては、歩行者等の安全確保が最優先されるべきであり、安全対策が必要である。こうした中、9月1日から、標識が設置されていない生活道路の法定最高速度が、従来の時速60キロから30キロへと引き下げられている。速度規制の変更に伴い、さらなる安全性の向上と市民への周知・啓発が求められる。

このような制度改正を契機として、市民がより安心して暮らせる地域づくりを推進するため、本市として今後どのように安全対策や市民への周知啓発に取り組んでいくのか、見解を伺う。

4. 本年 6 月 26 日の豪雨における「狭山五丁目」「金剛二丁目」等の浸水被害の検証と今後の対策について

（水政策部長）

《質問要旨》

近年、日本の年平均気温は、100年あたり1.19℃の割合で上昇している。また、1時間降水量80ミリ以上の猛烈な雨の年間発生回数も増加している。地球温暖化の進行に伴い、大雨や短時間に降る強い雨の頻度は今後さらに増加すると予測される。

本年6月26日の豪雨では、大雨警報が発表され、富田林市と本市の境界を流れる都市下水路の水があふれ、道路だけでなく、家屋や店舗などにも浸水被害が発生した。とりわけ、大阪狭山市駅へ向かう人も多い「狭山五丁目」や「金剛二丁目」のエリアでは、道路の冠水や住宅への浸水が通勤通学の時間帯に発生し、通行も危険な状況であった。私のもとにも地域住民から多くの情報や相談が寄せられている。

そこで、

- （1）狭山五丁目および金剛二丁目における道路冠水や床下・床上浸水の具体的な被害状況をどう把握しているか。また、雨水が滞留した「内水氾濫」のメカニズムについて、市の検証の結果について。
- （2）当該地域の排水能力や、下水道管・雨水ます・側溝等の詰まり等の影響はなかったか。今後、同様の局地的大雨による浸水を防ぐため、どのようなハード面の対策を検討しているのか。
- （3）都市型内水氾濫に備え、内水ハザードマップ等を活用した住民へのリスクの周知や注意喚起をどう行うか。また、今回の冠水時における危険箇所の注意喚起や通行止め等のソフト対策の連携はスムーズだったか。
- （4）今回のような局所的な浸水被害の声をスピーディーに対策へつなげることは行政の責務である。今回の検証を次年度の予算編成や防災・治水対策にどう反映していくのか。

以上4点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 山本 あさみ

1. 災害時も誰もが安心できるまちへ

（危機管理室長）

《質問要旨》

第五次大阪狭山市総合計画で、まちづくりの課題として「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりが挙げられ、これまでもさまざまな取組を進めてきた。多様性、包摂社会をめざす本市にとって誰一人取り残さないという視点での、災害時における対策は非常に大事かと思われる。

そこで、

- （１）誰もが安心できる避難所の運営と災害発生時の通知について
- （２）避難経路の安全性の向上について

以上２点について、本市の見解を伺う。

2. 豪雨災害を見据えた対策強化について

（危機管理室長）

《質問要旨》

本年６月に起きた短時間の集中豪雨では、本市でも過去に起こった以上の被害地域が出ていた。今後は全国的にも異常気象の影響で豪雨災害が増えると思われる。災害が起きてからではなく、今から取り組むべき対策はあると考えたとき、本市としての対策強化はどのようにされるのか、見解を伺う。

3. 難聴児の早期発見、早期支援について

（健康福祉部長）

《質問要旨》

本市は、新生児の聴覚検査の公費助成を行っている。助成制度をスタートしてから現在まで、検査受検をした新生児は何名で、早期発見につながった新生児は何名になるのか。また、早期発見された後どのような支援があるのか。本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 久山 佳世子

1. 災害から子どもたちを守るために

（教育部理事）

《質問要旨》

近年、震災や冠水など、これまでの想定をはるかに超える大規模な自然災害が、全国各地で相次いで発生している。気候変動に伴う集中豪雨や巨大地震など、子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増している。災害は時と場所を選ばず、また授業中だけでなく、休み時間や登下校時にも発生する可能性がある。子どもたちが自らの命を守るために、形式的な訓練から実効性の高い備えを進める必要があると考える。

これらのことから、学校単位の備えだけでなく、地域や保護者と連携した危機管理体制の構築が必要と考える。

そこで、

- （１）小中学校の避難訓練の実施状況について
- （２）防災学習の取組について

以上２点について、本市の見解を伺う。

2. 猛暑から市民を守る対策について

（市民生活部長）

《質問要旨》

地球温暖化の影響により、夏の気温はかつてないほど上昇し、災害級の猛暑となっている。熱中症による搬送者や死亡者数の増加は深刻な課題であり、熱中症対策の強化が求められている。熱中症による被害を防止するため、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）は「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときのみ開放される。しかし、「熱中症特別警戒アラート」は大阪府内の暑さ指数が、情報提供地点（６地点）全てにおいて、翌日の最高暑さ指数が３５に達する予測により、広域的に過去に例のない危険な暑さによる重大な被害が生じる恐れがあるときに発表されるため、大阪府内で発表された例がまだない。広域での発表を待っているのは、市民の命を守る対策が後手に回る恐れがある。本市は、高齢化率が高い地域を有しており、市民が身近な場所で安全に暑さをしのげる環境づくりが必要である。

そこで、本市において設置されているクーリングシェルターの設置状況と市民への周知・市民を守るための熱中症対策について、本市の見解を伺う。

3. 若者・子どもたちの居場所づくりとアーバンスポーツの環境整備について

（教育部長）

《質問要旨》

昨今オリンピック等での日本選手が目覚ましい活躍により、BMXやスケートボード、ブレイキンといったアーバンスポーツは、若者を中心に絶大な人気を誇り、次世代の主要なスポーツカルチャーとして定着している。

ブレイキンの半井重幸さん・彩弥さんは、特命大使として本市に貢献し、ジュニア世代の育成にも取り組んでおられる。また、本年7月にはブレイキンの講師を招いて総合体育館でワークショップを開催している。

実際に、本市には、BMXやスケートボードで世界をめざしている子どもがいるが、「市内には安全に練習できる場所がないので、できる環境を整えてほしい」との声が届いている。せっかくの才能や挑戦の芽が摘まれてしまっては、本市にとって大きな機会損失ではないか。

そこで、若者や子どもたちの居場所となるBMXやスケートボードの環境整備について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 北村 栄司

1. 震災対策として家具転倒防止の積極的な推進を、直接死を防ぐ対策の一助に
（危機管理室長）

《質問要旨》

阪神淡路大震災について、厚生省大臣官房統計情報部が市区町村別の状況を詳細に分析し1995年12月に報告したものによると、地震発生時が早朝ということもあり、死亡した人の約8割が家屋倒壊や家具転倒による圧死や窒息死であった。

日本建築学会の「阪神淡路大震災 住宅内部被害調査報告書」によると、（倒壊など）建物に特別な被害がなかった場合でも、室内での負傷者の約46%が家具類の転倒や落下、また約29%がガラスの飛散によってけがを負っている。

総務省消防庁の家具転倒防止特設ページなどによると、近年発生した大規模地震における負傷者の約30%から50%が「家具類の転倒・落下・移動」が原因であると実証されている。つまり、家具を固定するだけで、地震による直接的なけがのリスクを半分近く減らせるということになり、これらをふまえ、多くの自治体が家具の転倒防止対策を進めている。

本市の防災情報においても、「住まいの安全対策（家具の転倒防止など）」の中で、家具の転倒や落下を防ごうと呼びかけている。しかし、実施状況はどうだろうか。この家具転倒防止対策を、徹底して行っている自治体の一例として、愛知県名古屋市は、建物の耐震化等とともに、家具の転倒・落下防止対策実施率100%達成を目標に取り組んでいる。主な事業は、家具転倒防止ボランティアの派遣、家具転倒防止サポート制度、防災用品を活用した戸別訪問及び自主防災会単位での各戸啓発である。

「家具転倒防止ボランティアの派遣」は、自力で対策が困難な世帯を対象に、家具転倒防止等の支援を行うものである。その活動は家具の転倒防止のためのレイアウト変更及び施工として、「対象」「対策実施」「対策方法」「費用」を決めている。また、ボランティアは3名1チーム。資器材は貸出。ボランティアへの費用弁償は一人につき1,150円などとしている。

「防災用品を活用した戸別訪問事業」は、訪問詐欺と間違われぬように、消防団・市役所・地域・警察と連携して取り組み、「ご家庭の防災対策、特に寝室の家具転倒防止対策を行ってください」と震災対策の必要性を説明し、防災用品を配布しきっかけづくりをする。結果、6年かけて114万全世帯の訪問を完了し、実施率は76.1%から90.4%に向上した。

本市においても、名古屋市の例を参考に対策の推進を要望する。

2. 避難所への対策として、段ボールベッドの備蓄・停電時の電源確保を

（危機管理室長）

《質問要旨》

本市のホームページによると、段ボールベッドの備蓄はされている。令和8年7月現在、簡易ベッド（段ボールベッド含む）の備蓄状況は、東大池公園防災備蓄倉庫200台、避難所分散備蓄倉庫70台、福祉避難所・水防倉庫等20台で、合計290台となっているが、さやか公園防災備蓄倉庫はゼロとなっている。

市の方針は、大規模災害が発生した際、避難所に迅速に物資を供給できるよう民間企業と協定を結んでいるとしている。具体的にはJパックス株式会社（八尾市）、セツカートン株式会社（兵庫県伊丹市）との協定である。しかし、南海トラフ大震災の場合、大阪府内全域での被害となり交通機関が寸断されることを考えると、迅速な供給ができるのか疑問がある。備蓄が大事ではないか。

次に、停電時の電源確保について、小中学校の体育館、東野幼稚園、総合体育館、池尻体育館、狭山高等学校のほか、福祉避難所として「さやま荘」「心身障害者福祉センター」「さつき荘」などが指定されている。災害時の避難所における停電対策は、暑さ、寒さから身を守る命に関わる重要課題である。

今年の3月定例会議会では、小学校体育館10校分において、可搬式発電機でスポットエアコンを稼働させるための「発電機及び接続分電盤の整備予算」が可決され、現在事業が進められている。一方で、福祉避難所である「さやま荘」と「さつき荘」については、現在「今熊地区周辺エリア複合施設整備事業」として進められることになる。

そこで、

- （1）段ボールベッドの備蓄について
- （2）小中学校体育館への発電機と接続分電盤整備の進捗状況について
- （3）東野幼稚園、総合体育館、池尻体育館、狭山高等学校など全避難所における停電時の電源確保の取り組み方針は
- （4）今熊地区周辺エリア複合施設整備において、停電時の非常用電源の確保はどのような計画を考えているか

以上4点について、本市の見解を伺う。

3. 高齢者補聴器購入助成制度の拡充について

（健康福祉部長）

《質問要旨》

本市の高齢者向け補聴器購入については市民要望に沿って、2023年12月から要綱による購入費助成事業が開始され現在に至っている。

しかし、対象者の所得要件は「世帯全員が市民税非課税であること」となっているため、所得制限をなくしてほしいとの要望が令和7年9月定例月議会に出され、全会一致での趣旨採択となった。

私どもも、内容の拡充を要望し意見をのべてきた、少しでも早い拡充を要望するが、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 山本 尚生

1. 経常収支比率の改善と今後の財政運営について

（総務部長）

《質問要旨》

近年、国と地方を取り巻く経済環境は、大きく変化してきており、いっそう厳しさと不透明感が増しているように思われる。国政では、高市首相は「責任ある積極財政」の考え方のもと、成長分野への戦略的な財政出動を通じて、所得・投資・税収を増やししながら、政府債務残高の対GDP比を安定的に低下させる目標を掲げている。こうした政策に対しては、長年の投資不足を改め、官民連携で成長を促す政策であるとの評価がある一方で、成長実現性の不確実性と中長期の財政健全化への懸念も指摘されているところである。

このように、国家財政の先行きが不透明な中であって、地方自治体の財政運営はさらに厳しい局面を迎えることも想定されるところである。本市もその例外ではなく、本議会に提案された令和7年度一般会計決算認定は、実質収支で約6,700万円の黒字となったものの、財政調整基金から公共施設等整備基金への積替えとなる6億円を差し引いても、4億4,000万円を投入しての決算となっており、厳しい決算であると思われる。とりわけ懸念されるのは、経常収支比率の悪化である。本市の経常収支比率は、令和6年度の99.1%から令和7年度決算の速報値では99.8%となり、前年度から0.7ポイント上昇している。

本市の財政構造をよりいっそう弾力化させ、新たな行政需要や政策的な事業に柔軟に対応できる財政基盤の構築が求められるところであるが、現状認識と経常収支比率の改善に向けて、今後、歳出の抑制と歳入の確保にどのように取り組むのか、本市の見解を伺う。

2. 全国学力・学習状況調査について

（教育部理事）

《質問要旨》

文部科学省は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために、毎年4月に小学6年生と中学3年生を対象に、全国学力・学習状況調査を実施されている。今年度は中学校で英語が実施され、その結果がこの7月に公表された。

大阪府の状況について、大阪府教育庁から公表された結果によると、小学校の平均正答率は国語が56%、算数が61%、中学校の平均正答率は国語が55%、数学が61%、さらに中学校英語（聞くこと・読むこと・書くことの3技能スコア）が498となっている。大阪府の傾向として、小学校の国語では、自分の考えをまとめることに概ね成果が見られる一方、条件に沿って書くことなどに課題があり、算数では「変化と関係」の領域等で割合や数量関係の比較に課題が示されている。また、中学校の国語では「読むこと」における根拠の明示に課題が残り、数学では「データの活用」領域における用語の理解や傾向の説明に課題が見られる。さらに、英語では日常的な会話などの聞き取りや書くことは概ねできるものの、社会的な話題に関する英文を読んで自分の考えや理由を書くことに課題があるとされている。

本市教育委員会は、これまでから学力向上に向けて、さまざまな施策を展開され、一定の成果を上げられていることは承知しているが、本市の今年度の結果と今後の対策について。そして、この質問調査から見えてきた子どもたちの学びに向かう力や学校生活に関する課題への対応について。本市の見解を伺う。

3. 防災体制強化への取組について

（危機管理室長）

《質問要旨》

日頃からの自助・共助における地域防災力向上の取組はもちろんのこと、近年多発する自然災害に対応するため、自治体においても対応能力を強化する取組が求められている。

本年7月28日に発生した令和8年熊本地震のように、甚大な被害が発生した場合は、被災自治体だけで対応することが困難な状況となるため、事前により専門性を高め、柔軟かつ積極的に行動できる職員の育成が必要と思われる。

本年3月の読売新聞は、全国24%に当たる433市町村で、災害対応や防災対策を専門に担当する「防災専従職員」が不在であると報道している。

また、防災基本計画添付資料によれば、市町村（政令都市を除く）における防災職員数は令和7年現在で7,666人であり、令和7年地方公共団体定員管理調査結果において、市町村等の一般行政職員は71万1,463人と、市町村職員における防災職員の割合は約1%という状況である。

このように防災職員が極めて限定的な状況の中で、自治体における防災体制のさらなる充実、特に防災職員の確保・育成が全国的なポイントとなっている。

そこで、本市の防災体制の現状と、平常時における防災体制の強化と職員研修の実施状況について、また、災害時の初動体制と今後の防災体制強化方針について、本市の見解を伺う。

4. 青切符制度施行後における自転車の安全利用について（まちづくり推進部長）

《質問要旨》

本年4月に施行された、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（いわゆる青切符制度）が施行されてから約半年が経過し、実際に制度が運用されているなか、交通マナーや事故・違反の状況にどのような変化が生じているのか、改めて確認することが重要であると思われる。

読売新聞によると、改正道路交通法施行後、4月の1か月間で全国の警察で2,147件の青切符が交付された。取り締まり件数については地域差があり、過密ダイヤの路線が多い東京都は501件のうち6割が「遮断踏切への立ち入り」、2位の大阪府は267件で4割弱が「信号無視」であった。一方、秋田、山形、三重、徳島、長崎、熊本、沖縄の7県では交付はゼロ件であった。そこで、取り締まりの状況や自転車の安全利用に向けた取組について、本市の見解を伺う。